

# 徳島市財政診断報告書

令和2年8月

徳島市



## 目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 徳島市の財政指標及び収支状況・・・・・・・・・・・・ 2
3. 徳島市と類似団体における健全化判断比率の比較・・・・ 5
4. 徳島市における過年度数値との比較・・・・・・・・・・・・ 7
5. 徳島市と県庁所在市及び類似団体との経年比較・・・・ 10
6. 徳島市における歳入面の検討・・・・・・・・・・・・ 12
7. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 1. はじめに

以下に徳島市の財政診断を行い、その内容を報告します。

分析に使用した数値については、地方公共団体の毎年度の決算状況を、総務省が統一ルールにて集計し作成した統計資料である「地方財政状況調査（以下：決算統計）」の数値を用いました。また、歳入面のより詳しい数値については、徳島市が毎年度取りまとめ発表している「主要施策の成果」の数値を参照しています。分析の方法については、類似団体等との比較及び経年数値との比較等により行いました。

### 【徳島市の相対的な位置】

（平成30年度決算時）

人口 〔国勢調査〕 258,554 人（H27 年国勢調査）

（前回 H22 年国勢調査人口 264,548 人）増減率△2.3%

〔住民基本台帳〕 254,416 人（H31.1.1 現在）

（H30.1.1 255,309 人）増減率△0.3%

面積 191.25 km<sup>2</sup>（H27 年国勢調査）

人口集中地区人口 186,426 人（H27 年国勢調査）

人口密度 1,352 人/km<sup>2</sup>（H27 年国勢調査）

## 2. 徳島市の財政指標及び収支状況

徳島市の平成 30 年度決算における主な財政指標は次のとおりです。

【表 1】徳島市の財政指標等

標準財政規模(千円)	54,013,006	
財政力指数	0.819	
実質収支比率(%)	0.8	
経常収支比率(%)	96.1	
積立金残高(千円)	8,439,195	
うち財政調整基金(千円)	4,867,282	
地方債現在高(千円)	99,037,098	
債務負担行為額(千円)	5,844,778	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	6.5
	将来負担比率(%)	72.9

(出典：H30 年度決算統計及び健全化判断比率)

「標準財政規模」とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去 3 年間の平均値です。財政力指数が 1.0 を上回る場合は、税収入等のみを財源として円滑に業務を遂行できるものとして地方交付税が支給されない不交付団体となります。徳島市の財政力指数は 1.0 を下回るため、地方交付税が支給される交付団体となっています。

「実質収支比率」とは、標準財政規模に対する実質収支の割合です。実質収支の黒字・赤字は地方自治体の財政運営の状況を判断する重要なポイントで、実質収支比率は収支が黒字であれば正の数値、赤字であれば負の数値となります。徳島市の実質収支比率は、正の数値(黒字)となっていますが、一般的に適正であるとされている 3～5%の範囲を大きく下回っています。そのため、財政運営において剰余金が少なく、不測の事態が生じた場合に有効な対策がとれない可能性が危惧されます。

「経常収支比率」とは、地方公共団体における財政構造の弾力性を見る上で重要な比率であり、人件費・扶助費・公債費等のように容易に縮減することのできない経常的経費に、市

町村税や普通交付税等を中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを測定しようとするものです。この比率が、市にあっては80%（町村にあっては75%）を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされており、100%に近いようであれば経常的な収入が経常的な支出を賄えないような状態で、預貯金を取り崩すか、借金をしてかろうじて財政を支えている状況だと推測されます。徳島市の経常収支比率も100%に近い状態であり、基金を一部取り崩して歳入を補填しています。

地方公共団体における「積立金残高」とは、特定の目的のために資金を積立て、財産の維持や事業費の財源に充てるために準備する諸々の基金の残高を示すものです。基金の中でも「財政調整基金」は、年度によって生じる財政の不均衡を調整することを目的としており、財源に余裕のある年度に積立てを行い、経済不況等による大幅な税収減や災害発生による多額の経費支出等に備えるものです。財政調整基金の残高は標準財政規模の10%程度を目安とすべきであるとの見解もありますが、徳島市の財政調整基金は過年度より取崩が続いており、目安とされる10%を下回る9%となっています。

「地方債現在高」とは、公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金である地方債の残高です。地方債は、主に財務省などの公的資金や銀行等の金融機関から借り入れ、借入後5～30年にわたって返済するための元利償還金が発生します。徳島市の地方債残高は近年増加傾向にあり、その主な要因は普通交付税の振替措置として臨時財政対策債（平成13年度以降）を発行したことによるものです。地方債現在高が大きいことは、元利償還金の将来負担が多いことを意味するため、地方債を発行する場合は、後年度の財政負担とのバランスが重要です。

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）において4つの指標から成る財政状況の判断基準である「健全化判断比率」が設けられています。

「実質赤字比率」は、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。また、「連結実質赤字比率」は、公営企業会計を含む地方公共団体の全部の会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。いずれの比率も、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の赤字の程度を指標化し財政運営の悪化の度合いを示すものです。徳島市の平成30年度決算は黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生していません。また、全国的に見ても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がプラスの数値（つまり赤字）の地方公共団体は極めて少ない状況です。

「実質公債費比率」は、一般会計のみでなく、地方公共団体の全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為を加えた指標で、資金繰りの程度を示すものです。この比率が高いほど、1年間の収入に対する借入金の返済額の割合が大きく、財政の弾力性が乏しいということになります。

実質公債費比率については、財政健全化法において早期健全化基準（イエローカード、H30年度基準値25.0%）と財政再生基準（レッドカード、H30年度基準値35.0%）の二つ

の基準が定められています。徳島市の実質公債費比率は、早期健全化基準には達していないものの高い水準にあります。

「将来負担比率」は、地方自治体の標準財政規模に対して、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政が圧迫される可能性の度合いを示すものです。この比率が高いほど、財政規模に比べて将来負担すべき支出が大きくなり、今後、財政状況を圧迫する可能性が高くなります。

将来負担比率については、財政健全化法において早期健全化基準（イエローカード、H30年度基準値 350%）が定められています。徳島市の将来負担比率は、早期健全化基準には達していないものの高い水準にあります。

### 3. 徳島市と類似団体における健全化判断比率の比較

類似団体とは、「人口」と「産業構造（産業別就業人口の比率）」によって、各地方公共団体を分類し、同じ類型となった団体を指します。同類型の団体と比較することで、各地方公共団体がおかれている財政状況を把握し、今後の財政運営の参考として活用することができます。

徳島市が属する類似団体の都市類型は「Ⅳ - 3」で、当該類型は人口 15 万人以上（政令市、中核市、特例市を除く）、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 90%以上かつⅢ次 65%以上の地方公共団体が分類され、平成 30 年度決算では 30 都市（選定団体のみ）により構成されています。

「Ⅳ - 3」に分類される類似団体における、健全化判断比率の比較が「表 3」です。

【表 3】H30 年度決算に基づく類似団体の健全化判断比率（単位：％、位）

No.	都道府県名	市町村名	実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
					比率	順位	比率	順位
1	北海道	釧路市	—	—	11.0	30	93.7	29
2	北海道	苫小牧市	—	—	6.9	28	65.1	27
3	埼玉県	狭山市	—	—	4.0	15	3.1	13
4	埼玉県	上尾市	—	—	4.5	16	14.4	14
5	埼玉県	新座市	—	—	5.8	21	51.8	26
6	埼玉県	久喜市	—	—	6.5	25	16.6	15
7	千葉県	市川市	—	—	1.3	7	0.0	1
8	千葉県	松戸市	—	—	1.0	5	2.4	12
9	千葉県	野田市	—	—	5.9	22	26.9	21
10	千葉県	佐倉市	—	—	1.9	10	0.0	1
11	千葉県	習志野市	—	—	4.8	19	36.7	23
12	千葉県	流山市	—	—	2.5	12	27.1	22
13	千葉県	八千代市	—	—	6.4	24	18.6	16
14	東京都	立川市	—	—	2.8	13	0.0	1
15	東京都	府中市	—	—	3.0	14	0.0	1
16	東京都	町田市	—	—	△ 0.3	2	0.0	1
17	東京都	小平市	—	—	1.2	6	0.0	1
18	東京都	日野市	—	—	△ 2.3	1	1.0	11
19	東京都	西東京市	—	—	0.8	4	25.2	19
20	神奈川県	鎌倉市	—	—	0.6	3	0.0	1
21	神奈川県	藤沢市	—	—	1.6	8	42.4	24

22	神奈川県	秦野市	—	—	2.2	11	26.7	20
23	三重県	津市	—	—	4.7	17	44.3	25
24	京都府	宇治市	—	—	1.6	8	0.0	1
25	大阪府	和泉市	—	—	6.3	23	0.0	1
26	兵庫県	伊丹市	—	—	6.6	27	0.0	1
27	兵庫県	川西市	—	—	10.7	29	117.5	30
28	山口県	宇部市	—	—	5.1	20	21.3	17
29	山口県	山口市	—	—	4.7	17	23.5	18
30	徳島県	徳島市	—	—	6.5	25	72.9	28

(出典：H30年度決算統計) 注) 順位は数値が低い方から

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、徳島市も含め、全ての団体で発生していません。

実質公債費比率は、類似団体30都市中、数値が低い方から数えて25番目となっており、類似団体平均の3.5%と比較すると、徳島市の6.5%はかなり高く、他市と比較して収入に対する借入金の返済額が大きい状態であることがわかります。

また、将来負担比率についても数値が低い方から数えて28番目となっており、類似団体平均が24.4%のところ、徳島市は72.9%と大きな差があり、他市と比較して財政規模に比べ将来負担すべき支出が大きい状態であるといえます。

以上のことから、徳島市は、財政構造の弾力性が乏しく、将来負担すべき支出により財政が圧迫される可能性が高いという課題を抱えていることがわかります。

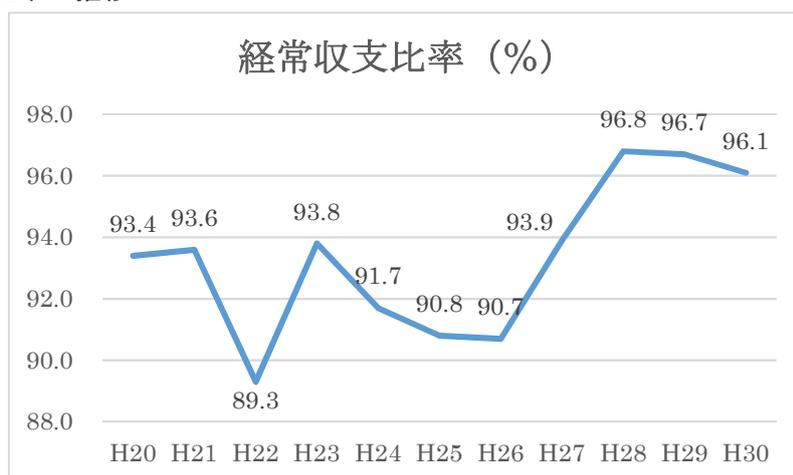
#### 4. 徳島市における過年度数値との比較

徳島市の財政状況を、過去の数値と比較することにより分析します。

徳島市の経常収支比率の推移を「表4」に示しました。

【表4】徳島市の経常収支比率の推移

年度	経常収支比率 (%)
H20	93.4
H21	93.6
H22	89.3
H23	93.8
H24	91.7
H25	90.8
H26	90.7
H27	93.9
H28	96.8
H29	96.7
H30	96.1



(出典：各年度決算統計)

徳島市の経常収支比率は、平成 22 年度において 90%を下回るほどの改善がみられますが、翌平成 23 年度には 94%に迫る勢いで悪化しています。その後、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて徐々に改善傾向がみられましたが、平成 27 年度に再度 94%に迫る勢いで悪化。続けて平成 28 年度には 96.8%まで悪化し、その後はほぼ横ばいといえる状況です。

経常的経費の割合が大きければ大きいほど、新たな行政サービスの開始や、行政水準の向上のために投入できる政策的経費の割合は小さくなります。つまり、経常的経費の割合が非常に高い現状の徳島市においては、政策的な判断により投入できる財源が圧迫され、財政構造の弾力性が損なわれてきていることとなります。

より詳しい分析を行うため、経常収支比率の内訳を追加し「表5」に示しました。

【表5】経常収支比率の内訳の推移（単位：％）

区分・年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人件費	32.4	31.9	29.8	32.1	29.9	28.7	28.9	30.2	30.4	30.4	29.9
扶助費	11.5	12.0	12.7	12.5	12.8	13.3	13.1	14.2	15.4	15.2	15.8
公債費	18.6	18.3	16.7	17.1	17.0	16.1	15.9	15.6	16.2	15.7	15.1
義務的経費小計	62.5	62.2	59.2	61.7	59.7	58.1	57.9	60.0	62.0	61.3	60.8
物件費	10.9	10.8	10.3	10.9	10.6	11.1	11.2	11.4	11.7	11.7	11.5
維持補修費	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5	1.3	1.3	1.6	1.7	1.6
補助費等	3.4	3.7	3.6	4.0	4.2	4.4	4.6	4.5	4.6	4.7	4.7
投資及び出資金・貸付金(経常的なもの)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常的繰出金	14.6	15.0	14.2	15.2	15.2	15.6	15.7	16.7	16.8	17.3	17.4
経常的経費小計	93.4	93.6	89.3	93.8	91.7	90.8	90.7	93.9	96.8	96.7	96.1

（出典：各年度決算統計）

経常収支比率の内訳として、人件費が全体の約3割程であり、最も大きな比重を占めています。経常収支比率において人件費が大きな割合を占めることは、全国の地方公共団体においても同様の傾向がみられます。割合が大きいため、人件費の削減に取り組むことは経常収支比率の改善において効果が高く、各団体がこの課題に取り組む理由の一つでもあります。徳島市も、人件費の割合は大きいものの、その割合が相対的に減少していることから、全国の例に漏れず人件費の抑制に取り組んでいることが確認できます。

人件費の次に大きな比重を占めているのが扶助費と公債費であり、それぞれ全体の約1.5割を占めています。かつては公債費の占める割合が扶助費の占める割合よりも大きかったのですが、公債費の割合が減少する一方、扶助費の割合がどんどん増加してきています。公債費の減少については、借入金（地方債の発行）が減少していることからいけば望ましいとの見方もありますが、一方で新たな施設の建設やインフラ整備、既存の固定資産の維持補修に適切な投資が行われていないことを示唆するものでもあり、注意が必要です。また、扶助費は生活保護や高齢者・子ども・障害者福祉等にかかる社会保障制度の一環であることから、一般的に任意に節減できない極めて硬直性の強い経費とされており、その割合の増加率を調整することは難しい部分もあります。しかし、扶助費の中でも事業ベースで判断すると必ずしも硬直的なものばかりではなく、事業のあり方や進め方を見直すことで、効果を損なわず効率性を高めることができる部分もあることから、扶助費の増加はやむを得ないと手放しに断ずることは危険です。

人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が歳出全体に占める割合は約6割で、年度ごとに増減はあるものの、長期的にみて横ばい傾向にあります。にもかかわらず、経常収支

比率が増加傾向にあるということは、義務的経費以外に原因があるということになります。例えば、経常的繰出金は年々増加傾向にあります。繰出金とは、一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費のことで、徳島市においては介護保険事業や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業などの特別会計への支出が増加傾向にあります。これらの数値の割合が増加するということは、少なからず経常収支比率に影響を及ぼしているということは明らかであり、一般会計のみではなく特別会計等も含めた全体的な数値改善の検討が求められているといえます。

以上、過年度からの経常収支比率の分析により、徳島市は財政構造の政策的な判断余地が相対的に小さく、これを解決するためには人件費のみでなく、扶助費の検討も必要であること、また一般会計のみではなく、特別会計等も含めた全体最適化を目指さなければならないことがわかりました。

## 5. 徳島市と県庁所在市及び類似団体との経年比較

実質公債費比率及び将来負担比率について、徳島市と道府県庁所在市（46都市）、類似団体（選定団体のみ、都市数は年度により異なる）における、平成20年度からの比較を「表6」及び「表7」に示します。

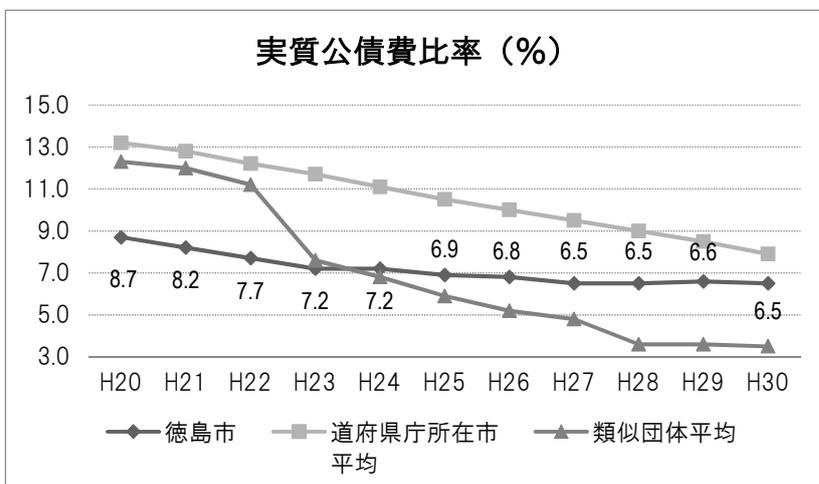
実質公債費比率については、徳島市の数値が年々改善しているものの、道府県庁所在市及び類似団体における改善割合が、より大きいことに気がつきます。また、将来負担比率については、徳島市の数値が増減を繰り返しながらも、平成23年度以降ほぼ横ばいである一方、道府県庁所在市及び類似団体の数値は年々改善されています。よって、いずれの数値も徳島市単体で見れば悪化しているわけでは無いものの、他団体と比較すれば相対的に劣位にあるといわざるを得ません。

他団体においては、財政構造の硬直化と将来的な財政圧迫の危険性が相対的に解消されてきていることから、改善の理由や手法を分析し、徳島市においても類似の施策や適用可能な方策を踏襲することにより、数値改善を図ることが望まれます。

【表6】実質公債費比率（単位：％、団体）

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
徳島市	8.7	8.2	7.7	7.2	7.2	6.9	6.8	6.5	6.5	6.6	6.5	
道府県庁 所在市	順位	5位	5位	5位	5位	6位	8位	10位	13位	12位	15位	16位
	平均	13.2	12.8	12.2	11.7	11.1	10.5	10.0	9.5	9.0	8.5	7.9
類似 団体	順位	2位	2位	3位	25位	26位	31位	30位	16位	23位	26位	26位
	平均	12.3	12.0	11.2	7.6	6.8	5.9	5.2	4.8	3.6	3.6	3.5
類似団体数 ※選定団体のみ	22	21	22	52	51	50	48	25	32	32	30	

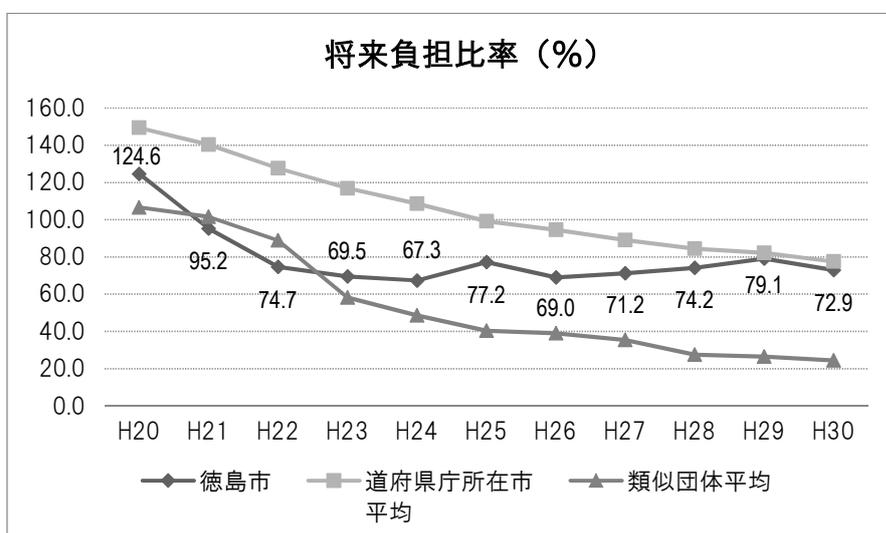
（出典：各年度決算統計） 注）順位は数値が低い方から



【表 7】将来負担比率（単位：％、団体）

項目		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
徳島市		124.6	95.2	74.7	69.5	67.3	77.2	69.0	71.2	74.2	79.1	72.9
道府県庁 所在市	順位	18位	11位	9位	12位	12位	19位	17位	21位	23位	27位	24位
	平均	149.4	140.3	127.7	116.9	108.6	99.2	94.6	89.1	84.5	82.2	77.5
類似 団体	順位	18位	9位	8位	35位	40位	45位	41位	22位	30位	30位	28位
	平均	106.6	101.6	88.8	58.2	48.6	40.4	38.9	35.4	27.4	26.5	24.4
類似団体数 ※選定団体のみ		22	21	22	52	51	50	48	25	32	32	30

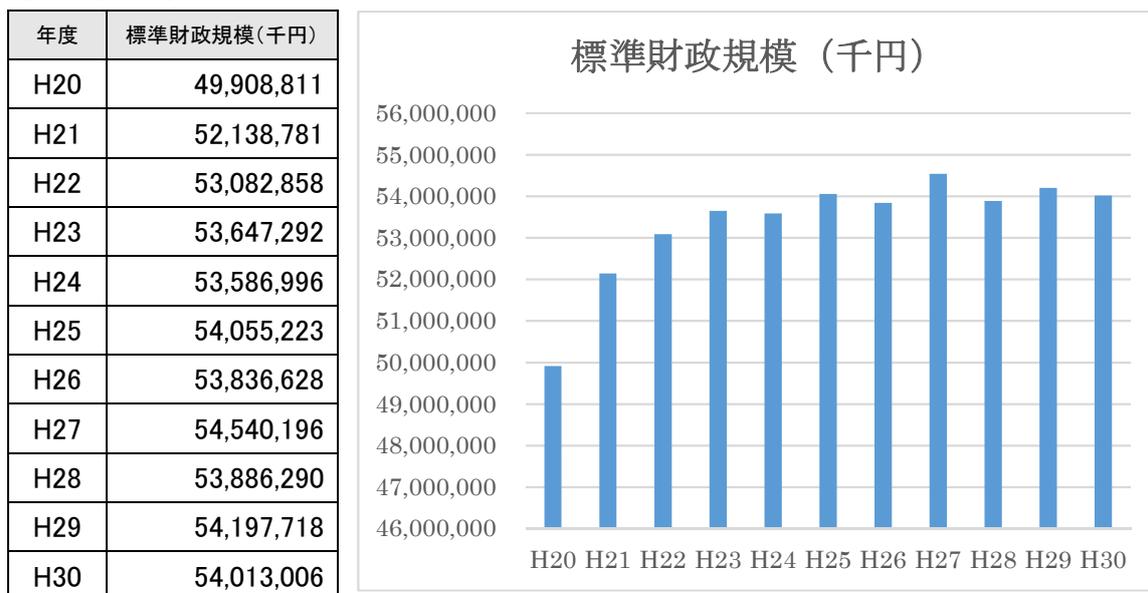
（出典：各年度決算統計） 注）順位は数値が低い方から



## 6. 徳島市における歳入面の検討

これまで歳出面の検討を行ってきましたが、歳入面についても検討を行うため、経常一般財源の代表として標準財政規模の推移を「表8」に示します。

【表8】徳島市の標準財政規模の推移



(出典：各年度決算統計)

標準税収入額と普通交付税の合計で表される標準財政規模は、地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すものであり、その数値は、健全化判断比率などの基本的な財政指標を算出する際の分母となるため、大きな意味を有しています。

税収の増などで標準財政規模が拡大するのであれば、支出項目である経常経費充当一般財源や地方債残高が減らなくとも、健全化判断比率に代表される財政指標の改善が望めます。しかし、標準財政規模に拡大の動きがないのであれば、財政状況の改善には支出と債務の削減以外の方策は限られることとなります。

次に徳島市の歳入の4～5割を占める市税収入の推移について、「表9」に示します。

市税収入の調定済額については、年度毎の増減はあるものの、平成30年度の数値は平成20年度と比較し、約45億円減少しています。ただし、収入済額の減少は約25億円となっており、減少率は相対的に低くなっています。これは、過去と比較し徴収率が改善されたことに起因します。

今後の市税調定額は、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減少、長期的には人口減少など、これまでの傾向から減少傾向が続くことが推測されます。加え

て、徴収率の改善には限界があるため（当然のことながら100%が上限）、これからは調定額減の影響がより直接的に市税収入の減少に反映されることとなります。

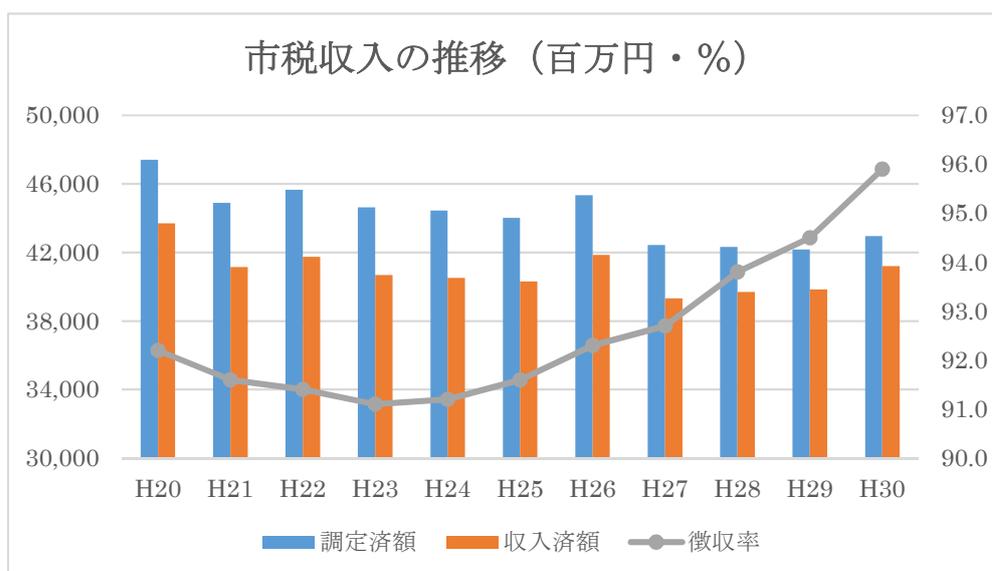
こうしたことから、今後において収入面の増加を望むことは難しく、むしろ減少幅がこれまで以上に大きくなる可能性が高いと考えられます。

減少幅拡大の抑制に向けては、税負担の公平性の観点から行う課税客体の正確な把握による適正課税の一層の推進や、その他の収入の確保策として受益者負担の適正化の観点から行う使用料の見直し等の必要性が増しています。

【表9】徳島市の市税収入の推移（単位：千円・%）

年度	調定済額	収入済額	徴収率
H20	47,390,077	43,697,882	92.2
H21	44,892,031	41,141,681	91.6
H22	45,649,720	41,736,197	91.4
H23	44,619,811	40,664,660	91.1
H24	44,426,669	40,507,464	91.2
H25	44,008,789	40,305,848	91.6
H26	45,320,998	41,849,101	92.3
H27	42,423,995	39,314,566	92.7
H28	42,315,698	39,677,716	93.8
H29	42,164,081	39,840,396	94.5
H30	42,940,163	41,186,718	95.9

（出典：各年度主要施策の成果）

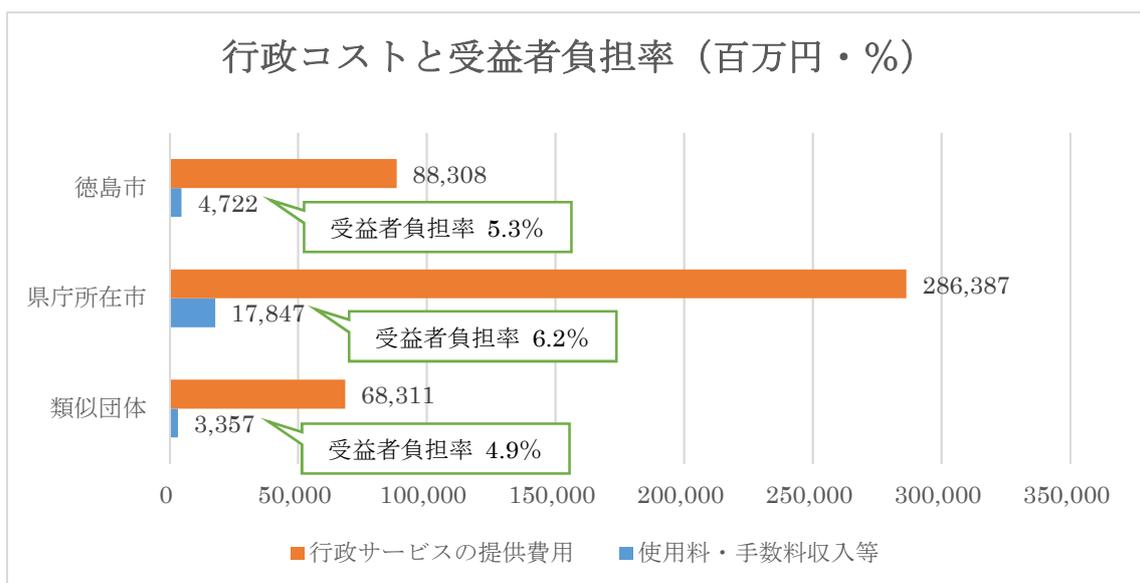


【表 10】 行政サービスにかかる受益者負担の割合（単位：百万円・％）

項目		徳島市	県庁所在市平均	類似団体平均
使用料・手数料収入等	A	4,722	17,847	3,357
行政サービスの提供費用	B	88,308	286,387	68,311
受益者負担率	A/B	5.3	6.2	4.9

※県庁所在市平均のうち、沖縄県那覇市については平成 29 年度決算データを使用。

※類似団体平均のうち、東京都小平市については平成 29 年度決算データを使用。



## 7. まとめ

これまでの分析から、判明したことは次のとおりです。

まず、類似団体との比較から、徳島市の実質公債費比率及び将来負担比率の数値が相対的に高いことがわかりました。数値が高いということは、徳島市は財政構造の弾力性が低く、将来的な財政負担が大きいということになります。

また、過年度との比較から、経常収支比率の数値が悪化してきており、近年かなり高い状態で推移していることがわかります。経常的経費の割合が高いということは、政策的な判断を反映できる余地が小さいということであり、財政構造の弾力性が損なわれているといえます。経常収支比率の内訳として人件費が大きな部分を占めていますが、割合が増加しているのは義務的経費である扶助費や、特別会計への経常的な繰出金などとなっています。

そして、他団体と徳島市の数値を経年で比較したところ、数値改善の進捗速度が異なることがわかりました。徳島市においても実質公債費比率と将来負担比率のいずれの数値も改善傾向にあります。道府県庁所在市及び類似団体の平均数値はより速い速度で改善が進んでいます。つまり、かつては徳島市より数値が悪かった団体のうち、いくつかは現状、徳島市より良い数値まで改善していることとなります。

最後に、歳入面についてですが、今後、徳島市の標準財政規模の大幅な拡大は見込めないことから、歳入の増による債務償還能力の伸びは見込めません。また、市税の調定額の減少傾向や徴収率が既にある程度上昇していることを勘案すると、市税収入の伸びも期待できないと考えられます。

以上のことから、徳島市は、

- ① 財政構造における弾力性の確保を目標とし、義務的経費の更なる削減、特別会計の数値も含めた見直しに取り組み、経常収支比率の改善を図ること
- ② 改善にあたっては類似団体をはじめ、より早い段階で数値改善を進めている団体の事例を参考にすること
- ③ 受益者負担の適正化など、市税以外の収入の確保策に取り組んでいくことが重要であると結論付けます。

# 徳島市財政診断報告書

令和2年(2020年)8月発行

発行 徳島市財政部財政課  
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地  
TEL088-621-5048

監修 株式会社 地域科学研究所  
徳島事務所 所長 岡田 豪